

社会保障論評24-015号 (作成日: 2024年11月13日)

「公的年金を積立方式に移行すべきですか？」衆院総選挙 (2024年10月27日) 政策比較

- 先の総選挙の政策比較で、公的年金の積立方式への移行に関する考え方が示されている。反対は自民・公明・立憲・共産・れいわ・社民で、賛成は維新、やや賛成が国民民主・みんなで作る党、中立が参政党である (<https://shugiin.go2senkyo.com/50/comparison/>)。
- 積立方式への変更に関する意見は、特に若者の間で尽きない。少子高齢化の進行で、自分達や将来世代の負担が増大するのは目に見えているから、「自分自身で自分の年金を準備するのが良策」と考えることには、無理もないのだが、それは私的年金の考え方である。
- 厚生労働省は、「(家族や親族内での) 私的扶養だけで親の老後の生活を支えることは困難となり、社会全体で高齢者を支える『社会的扶養』が必要不可欠となってきた。公的年金制度は、こうした高齢者の『社会的扶養』を基本とした仕組みである」と説明している。
- このような社会的扶養では、国民全員が参加する必要がある。その条件を満たす「公的年金」は、基礎年金のみである。被用者に限定される厚生年金は、この条件を満たさない強制企業年金的なものであり、海外では職域単位の年金として運営されているものもある。
- 日本の「公的年金制度」は、厚生年金から始まり、1961年に「国民年金制度」を包含して基礎年金制度が創設された。基礎年金部分の給付は、ほぼ統一されたが、保険料負担は厚生年金・旧国民年金とで別れており、財政単位も別で、基礎年金勘定は確立していない。
- にもかかわらず、「公的年金」の名の下に、厚生年金を社会的扶養とするのは無理がある。就職して目の当たりにするのは厚生年金であるから、積立方式でよいのではないかと考えるのは自然である。もともと、厚生年金は、積立方式で出発し、スライド制もなかった。
- 2004年年金改正では、マクロ経済スライドが導入されたが、その際の最大の失敗は、百年均衡を図る財政単位を、基礎年金について国民年金勘定としたことである。基礎年金勘定がないから仕方がないのだが、せめて国民年金勘定と厚生年金勘定の合体とすべきであった。
- 結果として、2009年の財政検証以降、土台であるはずの基礎年金の減額が長く続く一方、厚生年金の減額は間もなく終了する事態になっている。慌てて、2024年財政検証で、国民年金勘定と厚生年金勘定の合体のオプション試算が行われているが、混乱の極みである。
- 少子高齢化が進展する中、社会的扶養の基礎年金制度の重要性は高まる一方である。雇用市場におけるAI利用の進展で、失われる仕事や雇われない働き方が増えていくと見込まれることから、基礎年金制度の重要性は、ますます高まる、いや、高めなければならない。
- もちろん、基礎年金制度にも課題がある。最大の課題は、支給開始年齢の引き上げである。少子高齢化が進めば、私的扶養であれば、高齢者も長く働いて支えてくれる家族等の負担を軽減しようとするであろう。そのことは、社会的扶養になっても変わるところはない。
- 世代間格差を問題にするなら、厚生年金を積立方式に近づければよい。将来世代から財源を奪うスライド制も不要である。運営管理も、国ではなく、労使に任せる「民営化」も不可能ではない。ともあれ、厚生年金と基礎年金とを同列で語るべきではない。(以上)